

八千代町産後ケア事業



「産後自宅に戻ってから不安…」「母乳や沐浴、赤ちゃんのお世話これでいいの?」「気分が沈みがち…」など産後のお母さんは悩んだり、不安に思うことがあります。町が委託する産婦人科等でショートステイやデイケア、訪問を利用し、相談や指導を受けることができるサービスが「産後ケア」です



利用できる方

八千代町に住民票があり、生後6か月未満のお子さんを持つお母さんで、下記のいずれかに該当する方。

- ・産後の疲れや育児に不安を感じている方
- ・ご家族などから産後の家事・育児の支援が受けられない方
- ・その他、町が支援を必要と認めた方

※赤ちゃん、お母さんともに医療行為の必要のない方が対象となります



サービスの種類

サービスを利用して、育児や授乳方法の指導、お母さんの不安の解消などの支援を受けることができます。

ショートステイ : 産後ケア施設に宿泊

デイケア : 産後ケア施設に通所

訪問 : 助産師が家庭訪問

からだの
サポート

こころの
サポート

育児の
サポート



自己負担額

サービスの種類	自己負担額	利用日数
ショートステイ	1泊2日 *1,500~3,000円	1回の出産につき 原則5日以内(1泊2日の場合は利用日数2日となります)
デイケア	1回 *2,000~2,500円	*金額は利用する病院によって異なります。
訪問	1回 1,000円	



利用できる医療機関

ショートステイ ※生後 4～5 か月未満まで 利用する病院によって異なります	茨城西南医療センター病院 遠藤産婦人科医院 自治医科大学付属病院 なないろもあバースクリニック
デイケア	宇津野医院 遠藤産婦人科医院 なないろもあバースクリニック
訪 問	茨城県助産師会



ご利用の流れ

① 利用相談・申請

◎ 利用を希望される方は、こども家庭課こども家庭センター（☎0296-48-1955：保健センター内）へご連絡ください。

保健師がお話を伺い、状況について確認させていただきます。

◎ 『八千代町産後ケア事業利用申請書』をこども家庭課こども家庭センター（保健センター内）へ提出

※申請書は、こども家庭課こども家庭センター（保健センター内）にあります。

〈申請に必要なもの〉

- ・印鑑
- ・母子健康手帳



② 利用決定

利用が可能な場合には、『利用決定通知書』を郵送します。

利用決定通知書は、利用医療機関や訪問する助産師に提示してください。

③ 産後ケア利用

必要な持ち物・利用時間等は利用する施設へご確認ください。

④ 利用料支払い

料金は医療機関や訪問する助産師に直接お支払いください。



【問い合わせ】

八千代町保健福祉部こども家庭課こども家庭センター

☎0296-48-1955（保健センター内）

問合せ時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時（土日祝日は除く）